

30日機輪通投第176号

平成30年9月27日

組員各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

「特許・商標の出願手続をめぐる国際議論のすう勢
～国際出願の普及とリスク意識の高まり～」についての講演会開催

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当組合では、元特許庁 総務部 国際協力課長で正林国際特許商標事務所 調査役の星野和男氏および同事務所 副所長の齋藤拓也氏をお招きして、国・地域ごとに異なる出願制度を概括した上で、制度の相違に左右されない国際合意に基づく国際出願制度について、その制度思想と制度活用策をご報告すると共に、急速に知財リスクが顕在化してきた中国を含めて、海外の知財リスクをカバーする二種類の知財保険（費用保険、賠償保険）について、その特徴と限界に触れつつ、活用法をご説明する講演会を二部構成にて開催いたします。

第一部でご報告いただく国際出願について、想定しうる輸出国において特許権、商標権を効率的に取得することは、昨今のオープン／クローズ戦略に照らしても重要性が増していると言えます。講演会では、国際出願の細かい実務ではなく、その制度思想をわかりやすく、また特許・意匠・商標の制度を俯瞰しながら説明します。また、国際場裏において、各国どのような発想で、どのような議論をしてきたか、活用のヒントもご紹介します。併せて、昨今の手続きに係る国際議論で話題となった「手続ミスの救済」に関し、各国の考え方の違いと国際合意の状況をご説明することにより、組員企業が具体的にどのような発想で出願を処理・管理すべきかのヒントをご提供できればと考えます。

第二部の知財リスクについては、急速にそのリスクが顕在化してきた中国を含めて、海外の知財リスクをカバーする知財保険が相次いで提供開始されています。一つは和解金・損害賠償金以外の弁護士費用や調査・鑑定費用等をカバーする「費用保険」、もう一つはこれらに加えて和解金や損害賠償金までカバーする「賠償保険」です。両者にはカバー範囲だけではなく、主体要件や支払限度額、免責金額等いくつか異なる点がありますので、両者の特徴と限界について具体的に対比しつつ、日本企業としてこれらの知財保険をどのように活用できるか、具体的に解説します。

各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

●日 時：平成30年10月9日（火）14：00～15：30（開場13：30）

●場 所：日本機械輸出組合 第一会議室

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/shoukai/shozaichi/index.htm>

なお、お申込み人数により会場が変更になる場合がございます。その際は、別途ご連絡いたします。

●プログラム：

「特許・商標の出願手続をめぐる国際議論のすう勢
～国際出願の普及とリスク意識の高まり～」

●講師：正林国際特許商標事務所

調査役 星野和男氏（第一部）
副所長・弁理士 齋藤拓也氏（第二部）

●参加費：無料（組合員限定）

●定員：40名

●お申込方法：セミナー参加ご希望の方は、10月3日（水）までに当組合ホームページ
(<http://www.jmcti.org/jmchomepage/seminar/index.htm#chizai>) からお申込ください。
定員になり次第、締め切りを繰り上げる場合がございます。

●キャンセル方法：10月4日（木）までに、下記事務局までご連絡ください。

※受講券の発行はございません。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ 和田、^{くらもと}庫元

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、mailto: tohshi@jmcti.or.jp